

2025(令和7)年度 第45回東京都女子サッカーリーグ高校の部 実施要項 (最終案)

本リーグは、東京都女子サッカー連盟主催にて、東京都女子サッカー連盟高校部会主管のもと行われる大会である。

1. 参加資格

- (1) 2025 年度に（公財）日本サッカー協会に加盟登録した単独の都内高等学校チームであること。
参加選手は、参加する高等学校の生徒であること。それに加え、他チームに二重登録されていないこと。
- (2) 各チームは必ず教職員（顧問）が引率すること。教職員でないスタッフのみの引率は認めない。
但し、学校長の委嘱状があればよい。（公印が押印されていること。）
- (3) 各チームは必ず審判（有資格者）を帯同すること。
- (4) 中高一貫教育校に関しては、中学生の出場も認める。

2. 参加申し込み 東京都女子サッカー連盟に指定された方法で期日までに申し込む。

3. 参加費用 各学校毎に連盟事業費¥10,000、高校リーグ運営費は1チーム¥30,000を納入する。締め切り5月7日(水)

【振込先】『みずほ銀行 池袋支店(店番 230) 普通 3269811 東京都女子サッカーリーグ 高校の部』

※振込みは個人名ではなく、登録チーム名での振込みをお願いします。合同チームの高校リーグ運営費は1チームで 30,000 円となります。

4. 参加校およびリーグ編成

1 部 (9 チーム)	2 部 (8 チーム)	3 部 (10 チーム 17 校)				
世田谷総合	大妻多摩	単独チーム	合同 θ (シータ)	合同 ι (イオタ)	合同 κ (カップタ)	合同 λ (ラムダ)
吉祥女子	王子総合	八王子学園	若葉総合 駒沢女子 青梅総合	品川エトワール 東京実業 共立女子第二	赤羽北桜 自由ヶ丘学園 中村	千早 日大豊山女子
狛江	東京成徳	国際				
渋谷教育学園渋谷	戸山	佼成学園女子				
成城学園	日大三	恵泉				
芦花	広尾学園	江戸川女子				
第五商業	大泉	岩倉				
清瀬	八王子実践	※3 部リーグは合同チーム参加可能 (昇格なし)				
国際基督教大学(ICU)						

5. 競技方法

- (1) 総当たり方式のリーグ戦とする。
- (2) 試合時間は 70 分（インターバル 10 分）延長なしとする。
- (3) 対戦チーム同士の相互審判を認める。（資格所持者のみ）

6. 競技規則

- (1) 日本サッカー協会「競技規則 2024/2025」による。（6 月の改定後の導入時期は後日役員で決定する）
- (2) 各試合の選手数は最大で 26 名とし、交代要員を 5 人まで主審の許可を得て交代することができる。再交代はできない。
- (3) 選手交代は、1 試合を通して交代回数を 3 回までとする。（1 回に複数人を交代することは可能）また、ハーフタイム中の交代は回数にカウントしない。脳震盪の疑いがある選手が発生した場合、交代人数や回数に関わらず、その選手の交代を可とする。対戦相手も交代人数や回数に関わらず、追加の選手交代を可とする。
※2024/25 年競技規則「脳振盪による交代（再出場なし）」の追加 を参照
- (4) チームスタッフ（引率者、コーチ、マネージャー、撮影スタッフ等）の動員はその人数を問わない。
ただしベンチ入りできるスタッフは 5 名までとする。動員に制限のある会場については、会場の指示に従うこと。
- (5) 原則として試合開始 60 分前迄に選手証(KICK OFF より紙に印刷した写真付のもの)とメンバー表 3 枚を本部に提出する。
- (6) 本大会において退場を命じられた選手は次の 1 試合に出場できず、その後の処置については東京都女子サッカー連盟の規律裁定委員会で決定する。この決定は、東京都サッカー協会に提出される。
- (7) 3 部リーグに限り、合同チームについても出場を可とする。別紙【合同チームガイドライン】を参照。

7. 順位の決定 以下の①～⑥の順で決定する。

- ①勝ち点の合計（勝ち：3 引き分け：1 負け：0）
- ②得失点差
- ③総得点数
- ④当該チーム同士の対戦成績
- ⑤反則ポイント
- ⑥抽選

【⑤反則ポイントについて】各試合における次のポイントを合計し、少ないチームを上位とする。

- (a)イエローカード 1 回 1 ポイント
- (b)同一試合でのイエローカード 2 回（累積）による退場 3 ポイント
- (c)一発退場のレッドカード 4 ポイント
- (d)同一試合でのイエローカード 1 回に続く一発退場のレッドカード 5 ポイント

8. 試合日程・会場

- ・各リーグ担当者およびチーム代表者が協議の上調整する。各リーグ担当に予定表を提出し、それを基に日程を作成するので、チーム代表者は日程作成に協力すること。12月末までの終了を目標とする。
- ・試合は原則的としてグラウンド提供できる学校を会場として実施するが、公営施設を会場とする場合もある。

9. 昇格・降格および入れ替え戦について

順位	1 部	2 部	3 部
1 位		1 部に昇格	2 部に昇格※
2 位		1 部に昇格	2 部に昇格※
3 位			
4 位・5 位			
6 位		3 部に降格	
7 位	2 部に降格	3 部に降格	
8 位	2 部に降格	3 部に降格	
9 位	2 部に降格		
10 位			

上位 2 チーム（3 部は単独チームの上位 2 チーム）が自動昇格となる。今年度は 1 部・2 部下位 3 チームが自動降格する。

U-18 リーグ参加や合同チーム参加により 1, 2 部からの離脱チームが出た場合は、翌年度リーグ編成の際に繰り上げ、8 チームとなるように調整する。

*本年度は、入れ替え戦は行わない。

10. 表彰

【チーム表彰】東京都女子サッカー連盟より 団体表彰状が贈られる。（各リーグ 1～3 位）

【個人表彰】東京都女子サッカー連盟より個人表彰状が贈られる。

最優秀選手：各リーグ 1 名（優勝チーム） 得点王：各リーグ 1 名 優秀選手：各チーム 1 名ずつ

※合同チームでも優秀選手はチームで 1 名ずつ。

11. ユニフォーム

◆ ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は、正の他に副として正と異なる色のユニフォームを携行する。ゴールキーパーはフィールドプレイヤーと異なる色を着用すること。また、いずれも審判と同色（黒）または類似色（黒・紺系）の上衣を着用することはできない。

※アンダーシャツは各袖の主たる色と同じ色で 1 色または、シャツの各袖とまったく同じ色の柄にする。

アンダーショーツおよびタイツは、ショーツの主たる色、またはショーツの裾の部分と同じ色でなければならない。
同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする。

- ◆ ユニフォーム規定に関する緩和措置は導入しない。
- ◆ 区別のしづらい縞等のユニフォームは 30cm 四方の台地に背番号を 10cm 四方の台地に胸番号をつけること。
- ◆ 年度途中でユニフォームの色を変える場合にはリーグ統括（安川）に申し出ること。

12. 規定の変更 諸規定は必要に応じて、リーグ運営委員会で協議のうえ変更する。

13. その他

- （1）試合中およびそれに関する事故への対応は各チームの責任において行う。スポーツ振興センター「災害給付金」、スポーツ傷害保険に加入することが望ましい。
- （2）当日の観戦については各学校会場の指示に従うこととする。有観客での開催となる場合はライブ配信を禁止とする。
- （3）試合当日は審判員（有資格者）を帯同すること。審判は審判服（色調は黒または濃紺）を着用すること。
- （4）落雷や熱中症に関わる対応については「要項別紙」を参照（要項下記に添付）
 - ・落雷の予兆がある場合は速やかに試合を中断し、選手達を安全な場所に避難させること。
 - ・気温の上昇が見込まれる場合は両チーム顧問・審判団で協議の上で、前後半に 1 回ずつ 1 分間の飲水タイムや 3 分間のクーリングブレイクを入れること。
- （5）下記の場合は不戦敗となる。（相手チームが 5-0 での勝利）
 - ①キックオフ時間を 10 分過ぎてもグラウンドに選手がそろわない時（7 名未満）
 - ②引率者がいないとき
 - ③天候以外の要素で延期を申し出て、その試合が 1 月末までに組めない時は最初に申し出をしたチームが不戦敗となる。

※試合実施の 3 日前までにリーグ担当者に試合実施が困難であると連絡が入り、その理由がやむを得ないとリーグ運営委員会で認められた場合（基本的にチーム内での感染症のまん延によるものに限る）は、日程の延期が可能な状況であれば延期が認められる。ただし上記③にある通り、1 月末までに実施できない場合は申し出たチームが不戦敗となる。

(6) 重大事故の報告・レッドカードによる退場について

救急車の出動を要請した場合：その日のうちにリーグ統括（安川）に報告。

レッドカードでの退場：その日のうちにリーグ統括（安川）に報告。

(7) 試合球について

1・2部：モルテン 3部：ミカサ 試合当日に各チーム持参すること。

※試合球は油性ペンで校名を記入して下さい。紛失した場合は同じ種類のボールを各校の実費負担で購入してもらいます。

(8) Bチームの出場選手について

- ・Bチームについては、一般リーグ・U-18 関東リーグ・東京都女子 U-18 リーグの登録選手は高校リーグの出場不可。
- ・Aチーム引率者とは別にBチーム引率者を準備すること。
- ・Bチームが参加しているチームは、会場提供を積極的に行うなどリーグ運営に協力すること。
- ・次年度以降、新規のBチームを参加させる場合の条件は「前年度、前々年度から継続して40名以上の登録済選手が確保できていること」とする。

(9) 感染症の状況の変化によりリーグが打ち切りになった場合には、昇降格を行わない場合もある。

→全試合を消化しているリーグがあればそのリーグ同士でのみ原則として昇降格を行う。

打ち切りになった場合の昇降格については以下の①～⑥の順に決定する。

- ①勝ち点率…算出方法は勝ち点÷消化試合数（77%以上の消化が前提）
②得失点差 ③総得点数 ④当該チーム同士の対戦成績 ⑤反則ポイント（上記8.参照） ⑥抽選

※昇降格・順位付けは、次年度(2026年度)のリーグ編成に際して重要な指標になる。ただし、U-18リーグへ転籍するチームや単独チーム出場が叶わないチームが出る可能性があることを踏まえると、昇降格が次年度のリーグ編成に関係しなくなる場合もあり得る。全試合が消化していなくても、昇降格に関係する順位（1,2部リーグの下位3チームと2,3部リーグの上位3チーム）のチームの試合が概ね消化でき、他のチームの試合の消化状況を踏まえて順位が確定するような場合、上記①～⑥の順位確定方法は参考となり、昇降格の実施をリーグ役員の協議により決定する場合もある。

(10) 感染症の状況の変化により、生徒の安全が確保できない場合や日程調整・会場確保等が困難な場合においては、大会を実施できない場合もある。

(11) 要項に記載されていない内容で不測の事態が発生した場合にはリーグ役員で協議の上で対応を決定する。

【皆様へのお願い】

- ・試合後に両チームの監督は報告用紙の確認および署名をお願いします。その際スコア・得点者に誤りがないかきちんと確認をし、署名後の内容変更が無いようにして下さい。報告用紙記載の内容を基に順位表・得点ランキングを作成します。報告用紙に署名がなされた後は、いかなる理由においても記録内容の変更は認められません。
- ・会場校の先生は、原則的に試合当日（無理な場合は翌日でも可）にスコア、得点者、警告の有無などをリーグ担当に報告をお願いします。後日、報告用紙および審判報告書がリーグ担当の手元に渡るようにして下さい。直接手渡し、郵送など渡す手段はリーグ担当者と相談して下さい。
- ・会場校の皆様には負担をかけることのないよう、準備・後片付けなどは来校者で協力して行うようお願いいたします。また、試合・審判が終わったあとは速やかに帰るように、ご協力をお願いします。
- ・生徒に副審をさせる際にも顧問の先生（無理な場合はコーチ等引率者でも可）の引率をお願いします。
- ・部員不足でリーグ継続が危ぶまれる場合などは、速やかに各部担当リーグ役員 及び リーグ統括（安川）に連絡をして下さい。
- ・日程作成に際して日程調査表を提出してもらっていますが、もしも提出内容に変更が生じた場合には速やかにリーグ担当に連絡をして下さい。（遅くても、日程が発表される前まで）
- ・第四の審判は原則として配置をお願いします。生徒が担当することが多いですが、主審を担当される方は選手交代・アディショナルタイムの表示などを事前に打ち合わせて下さい。また、ベンチにいるスタッフのルール違反・マナー違反が無いようにして下さい。ご理解ご協力をお願いします。

リーグ役員

役職	氏名	所属
リーグ統括	安川 智	国際基督教大学高等学校
リーグ副統括	大森 健二	品川エトワール女子高等学校
1部リーグ	上新 佳広	都立世田谷総合高校
2部リーグ	信太 誠	大妻多摩高等学校
3部リーグ	山口 汐音	東京実業高等学校
3部リーグ	酒井 悠佑	校成学園女子高校
審判	坂田 洋介	共立女子第二高等学校
経理	武藤 謙史	中央国際高等学校 東京校

関係(協力)役員

役職	氏名	所属
高校部会長	原山 和也	都立橘高校
登録担当	後藤 和也	都立八王子拓真高校

※他、高校副部会長(武藤) 広報(HP)担当(安川)は兼務

高校リーグ実施要項 別紙

東京都女子サッカー連盟高校部会

荒天・落雷についての対応

- ①会場責任者および主審の判断で試合開始時刻の遅延、試合中の中断を決定する。
- ②試合開始時刻から60分（目安）、又は中断から30分（目安）以上経過しても、回復が見込めないか安全が確認できない場合は、試合を中止する。

中止後の流れ…前半が終了していればその試合は成立させ、残りの試合時間の分の延期はしない。

前半が終了していない場合は再試合とする。再試合となった場合は残り試合時間を行う。再開後の規定は会場、メンバーが違ってやむを得ない。交代枠も消費しない。やむを得ない場合はリーグ役員と当該チームで相談し、決定する。

中断後に状況が回復し残り試合が可能と判断した場合、原則は中断した試合を優先的に進める。状況により会場責任者、審判団、該当チームで優先する試合を決定する。

- ③主審は、中断時の状況を「審判報告書（重要事項）」に記録する。
- ④中止となった試合以降の当該チーム、審判団等へ順延の連絡をする。
- ⑤リーグ担当およびリーグ統括へ報告する。

熱中症対策について

- ①原則、JFAの熱中症ガイドラインに沿って試合を行う。
- ②WBGT＝31℃を目安とし、会場責任者、審判団、該当チームで試合の実施、中止、遅延の判断をする。
- ③ガイドラインに沿って、飲水、クーリングブレイクを設定する。（クーリングブレイクの時間を延ばす等の措置も可能とする）

会場責任者について

会場校は教職員及びチームスタッフ等の会場責任者を配置すること。